持続可能な開発のための教育 (ESD) 円卓会議 (第2回)

令和3年2月2日(火)

1. 日時

令和3年2月2日(火)15時00分~17時00分

2. 場所

オンライン開催 (Webex)、文部科学省国際課応接室 (12階)

3. 出席者

(委員)

及川 幸彦(ESD円卓会議議長)秋永 名美、朝岡 幸彦、飯田 貴也、小川 卓志、加藤 超大、上條 直美、小玉 敏也、小正 和彦、佐藤 真久、篠塚 肇、關口 寿也、竹本 明生、谷口 亮、西村 武、沼野 太郎、長谷川 知子、船津 久美、宮崎 雅美、吉田 和浩【敬称略】

(事務局・文部科学省)

文部科学省国際統括官 田口康 文部科学省文部科学戦略官 亀岡雄 文部科学省国際統括官付国際戦略企画官 石田善顕 文部科学省国際統括官補佐 植村正樹 文部科学省国際統括官補佐 堀尾多香 その他関係官

(事務局・環境省)

環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室長 三木清香 環境省大臣官房総合政策課環境教育推進室室長補佐 高橋知哉 その他関係官

【及川議長】 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第

2回円卓会議を開会したいと思います。

本日も、御多忙のところ、お集まりいただき、大変ありがとうございます。本日は、委員23名中21名の皆様に御出席いただいております。時間の都合上、委員の皆様の御紹介は割愛させていただきたいと思います。

まず、議事に先立ちまして、今回もオンライン開催ということですので、それに関する 事務連絡があります。事務局から御説明願います。

【石田国際戦略企画官】 事務局でございます。文部科学省国際統括官付の石田と申します。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日もオンライン開催ですので、幾つか事務連絡をさせていただきます。まず、本日も報道関係者の取材及び一般の方からの傍聴を受け付けておりまして、YouTube配信にて御視聴いただいております。委員の皆様におかれましては、ちょっとお手数ではございますけれども、御発言いただく際に、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただけますよう、お願いいたします。なお、御発言者の指名につきましては、事務局あるいは及川議長のほうからさせていただきます。

それから、今回もチャット受付というアカウントを作成しておりまして、委員の皆様におかれましては、本日の会議中に何か事務局への御質問であるとか、あるいは技術的に音が聞こえないとか、そういうことがありましたら、このアカウントを活用して、チャットを事務局にお送りいただきますようにお願いをいたします。

それから、マイクでございますけれども、基本的に音声はミュートにしていただきまして、御発言の際にのみオンにしていただきますようお願いをいたします。

それから、1点訂正でございます。先ほど及川先生から出席者数21名というふうにおっしゃっていただきましたけれども、藤田先生が急遽御欠席ということになりましたので、20名となっております。失礼いたします。

事務局からは以上でございます。

【及川議長】 本日は、次期ESD国内実施計画の作成について討議をお願いします。

第1回の会議で、委員の皆様から御頂戴した御意見を踏まえて、事務局において、次の国内実施計画の案を作成しております。この案に皆様の御意見を頂戴する形で進めてまいりたいと思います。

では、最初に事務局から資料の確認をお願いします。事務局お願いします。

【三木環境教育推進室長】 事前に全ての資料を一つに統合したファイルをメールで送

付させていただいております。議題1に関しましては資料1、その他、参考資料として参考 1から4をつけております。御確認のほど、お願いいたします。

【及川議長】 それでは、議題1に入ります。ESD国内実施計画の改定案について、事務 局の環境省から説明をお願いします。

【三木環境教育推進室長】 ありがとうございます。皆様、資料1を御覧ください。前回 12月には、様々な方向から御意見いただきまして、本当にありがとうございました。事務 局のほうで次期計画、第2期ESD国内実施計画のたたき台を用意しましたので、御説明いたします。資料を今、共有いたします。

全体構成は、特に変更なく五本柱でまとめております。そしてこの全体の1から3でESDの 意義及びESD推進の背景、本計画の基本方針、本計画の位置づけと実施体制を示しています。 その上で、4ポツで具体的な行動計画を記載し、最後に5ポツで全体を通しての重点領域点 検評価といった構成にしてございます。

冒頭から、順次かいつまんで御説明したいと思います。ちょっと資料がうまく共有できないのですけれども、皆さんのお手元に届いています資料を御覧いただければと思います。

まず、1の序文です。(1)、ESDの意義。最初に基本の定義。ESDとは。繰り返しです。人類の活動に起因する様々な問題を主体的に捉えて、身近なところから取り組むことで問題解決につながる価値観や行動の変容をもたらし、もって持続的な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。ここのところをしっかり再認識した上で、2ポツ目、3ポツ目で、これからのESD活動に深く関連する事項としまして、SDGsの策定と内容を紹介しております。

また、4つ目のポツで、コロナの経緯を述べて、そして次のポツでESDの教育活動としての意義を確認し、最後の段落におきまして、ESDの推進の意義は、日本社会のあらゆる主体を対象に様々な場面でのESDの実施を推進し、そして、SDGs 実現に向けた人材育成を推進することと宣言しています。

そしてESDの推進に当たっては、SDGs実施指針、グリーン社会の実現、AI及びDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進と社会システムのデジタル改革等、こうした我が国のSDGs実現に関する方針を踏まえて、つまり国全体の政策と呼応した効果的な具体的な取組。そういった方針で取り組んでいくことを述べております。

続きまして、経緯として(2)で、これまでのESD計画のレビューに触れて、その成果と 課題としまして、これまで国内実施計画を策定してESDを推進してきたこと、次への課題は、 様々なステークホルダーと連携した施策の展開としていくことや、優良事例の横展開を含めた国内外への情報発信機能の強化を行っていくこと等が求められている。そうしたことを記載してございます。

続きまして、(3)では、新しいESD国際推進枠組み、ESD for 2030を紹介し、ESDはSDGs のターゲットの1つであるだけでなく、SDGs全体を支えるものとしても位置づけられたこと。そして、ESD for 2030では、ESDは17のSDGsの実現に貢献することを通じて、より公正で持続可能な世界を構築することを目指すこと。これらが目的とされていることをしっかり述べまして、新しい国際推進枠組みの特徴として、マル1、SDGs17の目標実現に向けた教育の役割を強調し、マル2、持続可能な開発に向けた大きな変革の重点化。マル3、ユネスコ加盟国によるリーダーシップへの重点化が挙げられていること。そして、GAPの5つの優先行動分野は継続し、国レベルでの実施、パートナーシップとコラボレーション、行動を促すための普及活動、進捗モニタリングに言及されていることを紹介してございます。

続きまして、2ポツ、基本的考え方を示してまいります。内容は、新規2つ、継続2つの4 項目です。

まず、1点目は新規で(1)のSDGs実現へのコミットメントの方針です。SDGsとの連携については、前回の本円卓会議でも多くの委員の皆様から御指摘いただきました。ESDでSDGsに貢献することを、第2期ESD国内実施計画、この計画の特徴として打ち出してまいります。

記述内容は、1ポツ目の最後に、「本ESD国内実施計画は、ESDを通じてこの持続可能な開発目標の実現に貢献するものである」と述べた上で、2ポツ目で、ESDは、より積極的にSDGs 実現に資する学習や人材養成施策を展開していく方針に言及し、3ポツ目に、SDGsコミュニティも含めたさらに広範なパートナーシップを発展させていく必要性を示し、4ポツ目で、各ステークホルダーの普及・啓発活動の中で、全てのSDGsを実現するものとしてのESDの役割を強調する方針を記載してございます。その際、気候変動に係るパリ協定、国連海洋科学の10年等、SDGsに関するイニシアチブを意識して推進していくことを最後に述べております。

早口で申し訳ありません。続きまして、方針の2つ目、(2)、「ステークホルダー間のパートナーシップの促進」です。ここの部分も新規です。

ESD for 2030では、協働型ネットワークの構築を推進することが求められています。2ポッ目に記載してございますように、国際機関、地方自治体、NGO/NPO、企業、メディア、学校、教員個人など全ての関係するステークホルダーを巻き込みながらESDを展開してい

く方針。省庁の垣根を越えて様々な省庁が連携していくESDの実現を目指す方針を示しています。

また、促進のために取っかかりとなる各ステークホルダーの情報発信、お互いを知るというところ。情報発信を強化することを基本方針に示してございます。

続きまして、(3) の優先行動分野につきましては、国際枠組みに対応して、引き続きこれまでと同様の5分野を優先行動分野としていきます。

そして(4)、国際では、引き続き我が国が世界のESD活動を先導する決意、これまでの地位を踏まえた決意。そして、国際情報発信の整備。平たく言えば英語の発信を強化して日本の優れた事例を示して、日本が世界のESDの牽引役を果たす方針を示してございます。

序文の最後は「3.本計画の位置づけと実施体制」でございます。本実施計画は、政府を含む各ステークホルダーのコミットメントに資する計画を示すものとしてございます。いわゆる典型的な行政施策の実施計画、政府の役割を書くものにとどまらず、ESD関係者、政府機関外にも多くの様々なステークホルダーの方々がコミットする計画としております。

また、実施におきましては、前回本当に多くの先生方から御意見を頂戴しましたように、 多様なステークホルダーの知見を反映する仕組みを維持し、このESD円卓会議や日本ユネスコ国内委員会において、ESDの推進方策について意見交換を行うなどして、幅広い関係者の意見を聞いて、本実施計画の下で取組を実施することを基本方針としております。

続きまして、具体的な行動を記載するステークホルダーの取組でございます。政策、学習環境、教員、ユース、地域。この5つの優先行動分野での実施計画を示してございます。まず、(1)の「政策の推進」は、政府の政策へのESDの反映。そして教材提供、広報啓発活動、情報提供、政策対話により多様な取組を推進することとしております。本分野におきましては、この2から5の他の優先行動分野における多様なステークホルダーの取組の基盤になることに留意するということにもしております。

そして、実際政策への反映について、a)、SDGsの関連政策へESDを反映すること。ここにおきましては、SDGs実施指針でESDを位置づけていること。また、SDG4に資する各種政策分野におけるESDの推進のために、健康教育、食育、その他もろもろ、こういったところでのSDG4の実現に資する様々な政策分野において、ESDの取組を推進することとしています。また、この点は前回も御意見いただいたところですけれども、政府が策定するSDG4に資する各種文書においても、ESDの考え方が反映されるように努めることとしています。

続きまして、b)教育政策上のESDの反映につきましては、既に学習指導要領に基づくESD

に反映されておりますので、これを着実に実施していくこと。第3期教育振興基本計画への 位置づけが行われています。

そしてc) の環境政策におけるESDの範囲につきましては、環境教育等促進法との連携、 環境基本計画における位置づけを示し、第五次環境基本計画において提唱された地域循環 共生圏の担い手作りにESDの考え方を取り組んでいくこととしております。

最後d)、国際的なESDの推進に関することにつきましては、海外諸国との連携、途上国における教育支援、国際機関――ユネスコ、国連大学などを通じたESDの推進を行う計画としております。

すみません、もうしばらくあります。続きまして、優先行動分野2の学習環境です。ここからは、政府の取組といった計画だけではなく、様々なステークホルダーの活動について期待される事項というものを記載しております。

まず、冒頭の柱書き後半に、前回頂きました御意見も踏まえて、各機関が独自にESDに取り組むだけではなくて、地域における目標を共有して、各ステークホルダーが担うべき役割を整理して、共同で取組を実施することが望ましいことをうたい上げ、続きまして、1ポツ、機関包括型アプローチの推進においては、ESD推進ネットワークの一層の強化とESDコンソーシアムのさらなる推進、モデル事業の展開等を通じまして、ユネスコスクールネットワークの強化、そして、学校と地域、大学、企業、社会教育施設等との連携を促しています。そして、教育機関、企業、市民社会等には様々なステークホルダーとの連携、ガバナンス強化等を期待することを記載してございます。

2ポツ目の体験活動で、政府は体験活動の推進、「体験の機会の場」の認定制度の運用等、体験活動の充実に向けた取組を支援すること。ESD地方センターは、体験活動が可能な場所等の情報を収集して、身近にどんな場所があるかということを情報発信すること。そして、地域においては、地域の資源を活用した活動。国際理解に関するESDの取組を、学校、地域、市民社会等が連携して実践すること。こういったことが期待されることを記載しています。また、多様な学習機会を重視して、子供たちが自然と触れ合う機会を創出すること。エコツーリズム支援やエコツアーガイド、より効果的に自然を体験できる機会を提供すること。さらにユネスコエコパークやジオパーク等、多様な自然環境においてESDの学びを体験できる機会を提供することとしています。最後に、ICTにも触れております。

続きまして、優先行動分野3は教育者です。柱書きに示しておりますように、学校教員の みならず、教職を目指す学生、ノンフォーマル、インフォーマルなESDに取り組む方々を皆 含めて教育者として、研修、国際交流、教育者育成の3点を述べています。

研修は、様々なところで行われる教員研修等において、SDGsやESDの考え方を推奨するとともに、政府自身も研修を行うこと。加えて、地方自治体や教育委員会、大学、社会教育施設が研修を行うときには、「ESD推進の手引」を活用することを期待しております。

国際交流にも、教員の国際交流を推進することとし、3つ目のポツでは、各機関、ステークホルダーが行うESD実践者、教育者の支援、地方公共団体、社会教育施設、民間企業等、各機関における実践的な研修を行うこと。市民社会組織の積極的な活用への期待を記載してございます。

そして4つ目の教員者の最後のポツで、多様なステークホルダーが参加するESD推進ネットワークにおいて、学び合いの場を設けることを記載してございます。

優先行動分野4は、ユースです。12月に、本当にユースの意見の集約の場、ユースの声を 社会に生かしていく仕組みが重要との御意見もいただきました。ここでは、関係するステ ークホルダー全てにユースの主体的な活動を支援すること、ユースの声を反映する仕組み づくりが求められることを基本に、ユース同士のコミュニティづくり、国際的な議論にユ ースが参加できる環境づくり、青少年の国際交流の推進を掲げ、ユースの主体的な取組を 促すイベントとしまして、例えば「全国ユース環境活動発表大会」ですとか、グリーン・ ブルー・エデュケーション・フォーラム等を開催することを記載してございます。

優先行動分野の最後、5、地域です。ESDで鍛えられた人材が身につけた能力・資質をもって、地域課題の解決や地域の発展に寄与することが期待されています。1ポツのところに記載していますように、これまでにも学習者が実践活動を行って地域づくりが推進された例が、皆様の方がお詳しいですが、そういった例が見られております。

ESDの出口に、グリーン社会、地域のSDGs担い手を見据えた地域循環共生圏の創造を目指した人材育成を進めること。そのためにESDコミュニティには地域循環共生圏に関する情報を発信し、また、地域循環共生圏の創造や協働の取組の人材育成においては、ESDの考え方を反映することとしています。

そして地方公共団体の各種計画に、ESD、SDGsが入ってくることへの期待を述べた上で、 次のポツで、各地域でESDを展開するに当たって、全国どこでもESD実践のための支援を受 けられるよう、全国的なESD支援のネットワーク機能の発揮というものを設けています。

そして最後は、次のポツで改めて教育機関、企業、企業市民団体等のステークホルダー の連携、社会教育機関の参画を記載してございます。 すみません、あと1つ、最後の項目です。「5. 実施のためのメカニズム」として、重点、 施策領域を2点示しています。

一つは、ネットワークです。これまでの皆様の御協力で、各事業、各分野で、それぞれのネットワークが育ってきているという状況を踏まえまして、これら分野を超えた重層的なネットワークにするために、ユネスコ未来共創プラットフォームの利用、さらに広く、ESDがSDGsのゴール全てに実現に資するものであることを強調して、協力関係を築いていくことの必要性をうたっております。また、国際発信を積極的に行うために、英語による情報発信の強化を記載しております。

そして、具体策として3ポツ、政府は多様なステークホルダーが参加する支援ネットワークのハブとなるESD活動支援センターを運営すること。その中で4つの機能、マル1、情報発信機能。マル2、支援機能。マル3、学びあい。マル4、人材育成。これらの機能を発揮させることとしてございます。

そして最後に、点検・評価につきまして、これまで御意見いただきましたように、多様なステークホルダーから定期的に意見を聞いて、進捗状況、点検、見直しを行うこととしてございます。

すみません。長くなりました。以上が事務局で用意してまいりました、たたき案となります。どうぞよろしくお願いいたします。

【及川議長】 三木室長、御説明ありがとうございました。

それでは、討議に移りたいと思います。進め方として、ESDの国内実施計画の改定案について、この事務局案を踏まえて委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

なお、今お聞きいただいたとおり、非常に包括的な計画案となっていますので、議論を 効率的かつ集中的に進めるために、多少パートを区切って議論を進めたいと思っておりま す。

まず、1ポツの序文から3ポツの「本実施計画の位置づけと実施体制」まで、これを最初 に御議論いただきまして、続いて優先5分野の取組について、この5点について御議論いた だく。そして最後に、5ポツの実施メカニズム、新たに今回入ったのですが、その御議論を いただくという形で進めてまいります。

本日の議論に当たって、特に留意すべきポイントとして、最初に私のほうから3つほどお話ししたいと思います。まず、1つ目ですけれども、GAPからESD for 2030への変更点、改善点やレビューの考え方が踏まえられているかどうかという観点でまず一つ考える必要が

ある。来し方とこれからの行く末両方ですね。

それから2つ目としましては、日本のESDの特徴として、特に追記・追加すべき観点はあるか。また、先ほども説明がありましたが、今後、国際発信をしていく中で、日本のESDの強みとしてアピールしたいポイントは何かというふうなこと。

そして3つ目として、そのほか追加すべき観点。ここに描かれてないことで追加すべき観点や活動、あるいは政府以外も含めたマルチステークホルダーの活動がおおむね記載されているだろうかというふうな、以上の点を踏まえて御議論をいただければ幸いです。

では早速、1ポツの序文から3ポツの「本計画の位置づけと実施体制」について、御意見を頂戴したいと思いますが、テクニカルな話として、御意見がある方から、画面に表示されています御自身のお名前にカーソルを合わせて、挙手ボタンでお知らせください。御自身の名前が表示されてない方は、画面右下の参加者の表示をクリックしてから、名前にカーソルを合わせていただければ、そういうふうになると思います。もしそれでも分かりづらい場合は、画面上で直接手を挙げてお知らせいただいても結構です。指名は事務局がちゃんと俯瞰していますので、あと、私のほうで気がついたら議長から行うこともあるかと思います。

では、早速ですが、この前段の部分で何か御意見がある方は、挙手いただいて御発言いただければと思います。 どんどん、今日は一人一人当てるということよりは、自発的な発言を期待していますので、どうぞよろしくお願いします。 いかがでしょうか。誰か口火を切っていただけると大変助かりますが。 いかがですか。

では、朝岡委員、お願いします。

【朝岡委員】 今日は、実は卒論発表会と並行してやっていたものですから、遅くなって申し訳ございません。

もしかすると冒頭に触れられている可能性はあるのですが、一つ気になっているのは、及川先生がおっしゃった視点は大事ですけれども、やはり微妙に避けて通れない問題として、ポストコロナとの関係だと思います。端的に言うと、ポストコロナによって、我々の生きている世界が、グローバルな世界が変わっていくのではないか。もちろん身近な世界も変わるはずですけれども、そういうものがこの報告書にどう反映されるのかというイメージが、今お話を聞いただけではよく分からなくて、やはりそういう意味で言えば、ポストコロナの社会がSDGsの実現により近づく、その主な一つの力としてESDが位置づけられる。やはりこういう構成がどこか必要で、ポストコロナによって何が変わるのかというの

は、先生方の御意見もお聞きする必要があると思いますけれども、いずれにしても、その 視点をどこかに通していただくことによって、今、現段階でのSDGsとESDの重要さがより強 調されるのではないかと思いまして、発言させていただきました。よろしくお願いします。

【及川議長】 ありがとうございました。非常に大事な視点だと思います。私もその点についてはちょっと気になったところだったのですが、前段の部分では、ポストコロナについて触れられておりますけども、その内容面というか、その後の実施計画の部分で、この部分へいかに折り合いをつけていくのか。ウィズあるいはポストの部分にESD、SDGsの関連性を入れていくのかというのは、今、非常に大事なポイントだと思います。

その辺について、まず事務局からちょっと意見を求めまして、あと、それに関連して、 補足でそれについて御意見のある方は続けてお話しいただければと思うのですが、まず事 務局、お願いしていいですか。この辺について、いかがでしょうか。

【三木環境教育推進室長】 すみません、まず環境省が先に失礼いたします。

ポストコロナで、今やはり起こってきていることは、大都市一極集中ではなくて、地域での生活を大事にするというようなことが起こってきているかと思います。地域で生かしていくといったところ、そういったところをもっと具体的に書き込んでいくようなことを少し検討したいと思いますし、それを支えていくICTの活用というものが、大きく地域での働き方改革、ワーケーション等に貢献しているようなところも見ていければと考えております。ありがとうございました。

【及川議長】 ありがとうございました。文部科学省、何かコメントありますか。

【石田国際戦略企画官】 文部科学省の石田でございますけれども、今、朝岡先生から 非常に重要な御指摘をいただいたと思います。今この段階でお話しできるアイデアがある わけではないのですけれども、考えますに、コロナが起こったということは、ESDが目指そ うとしているサステイナブルな社会が実現できなくなっているというような側面があると 思います。そういった中で、ESDがどういうふうに役割を果たしていくのか、どういうこと が期待されるのかということは、大きな理念といいますか、考え方として、この計画の中 に書き込めれば、よりよい計画になるのではないかというふうに感じました。

以上でございます。

【及川議長】 ありがとうございました。では、このコロナ関係で何か追加で御意見ある方はいらっしゃいますか。挙手いただければと思いますが。では、佐藤委員、お願いしていいですか。

【佐藤委員】 はい、よろしくお願いします。

【及川議長】 あと、挙手されている方は、この議論が終わったら次にまた御指名したいと思います。よろしくお願いします。

【佐藤委員】 ありがとうございます。コロナ禍において、今、石田さんがおっしゃったように、サステイナビリティが維持されなくなるという御指摘があるかと思うのですけれども、違う捉え方をすれば、サステイナビリティの考え方が変わってきているという、そういう捉え方もあるのかなと。

つまり、環境、社会、経済の統合であったりというものが、これからそれをやらないと リスクになっていってしまうということだと思いますし、それをやらないとチャンスにな らないという、そういうことがあるのかなと。

つまり、ESDに向き合い、そしてSDGsに関わるということが、これからの一つのリスクへ ッジでありチャンスだという、そういう書き方をしていかないと、従来の環境社会、経済 の配慮というものだけでは通用しないのかなと思います。中長期的にこれをチャンスとし て捉え、リスク認識を持つということです。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございます。では吉田委員、続けてお願いします。

【吉田委員】 吉田です。ありがとうございます。

これとほぼ同じことがSDG4についてのグローバルな調整機能であるSDG-Education 2030 Steering Committee (ステアリング・コミッティ)でもまさに議論されていたところですので、ちょっとそこで私が議長として感じたことを述べさせていただきます。やはりCOVID-19で世界中に相当のネガティブなインパクトが広まったことは事実ですけれども、その中で行われてきた取組が、コロナ禍だから有効と言えるようなグッドプラクティスだけでなくて、そもそも根本的に重要な、何をどうトランスフォーム(変革)しなければいけないのかということに真正面から取り組んだことによって成果が出ている。つまり、コロナ禍だから、あるいはポストコロナだからと、そういうことに結びつけるのではなくて、これは佐藤委員の御指摘とほぼ重なるところだと思いますけれども、やはり中長期的に有効な施策というのが、このコロナ禍の過程の中で、相当今まで気づかなかった目線を持って見つけることができていると。そういうことを生かすことによって、このコロナ禍というところから学んだものを、本当に教訓として、トランスフォーメーション(変革)そしてイノベーションというものを加速化させていく。こういうことをぜひとも行わなければいけ

ない、そういうタイミングの計画に当たっていると思いますので、ぜひその趣旨を盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【及川議長】 ありがとうございます。小玉委員も挙手されていましたが、コロナ関係でしょうか。別件でしょうか。

【小玉委員】 時間の関係もありますので、皆さんと、今御発言になった方々と主張が 重なりますので、また後ほどということにさせていただきます。

【及川議長】 はい、分かりました。上條委員はいかがですか。コロナ関係でしょうか。 別件でしょうか。

【上條委員】 コロナに、今の話に関連します。一言だけ。

中長期的にということで、コロナによって、これまでの見直しと今後の方向性ということで、「レジリエンス」(回復力、強靭さ)という言葉が一つキーワードかなと思うのですが、それについて、例えばちょっと関連した言葉で「ESDの意義」という序のところの6行目に、「強靱な発展」という言葉が出てきますけれども、それとレジリエンスという言葉は共通して使われているのかどうかということを、ちょっと質問も含まれますけれども、御提案と質問です。

【及川議長】 レジリエンスということで、災害もコロナも両方共通する部分。これは、 強靱というのはレジリエンスという意味合いで使っているという認識でよろしいでしょう かね。事務局の皆さん。

【三木環境教育推進室長】 はい、同じ認識でおります。

【及川議長】 分かりました。ありがとうございます。

というわけで、今コロナの話が冒頭出ましたが、皆様おっしゃるとおりで、コロナが出て、それに対峙するために様々今、努力をしているわけですが、それを克服する努力であるとか、それとの共生というか、折り合いをつけるという部分であるとか、それによって、今日もそうですよね。テレワークでやっているという、こういうオンラインの普及というのも、1つコロナ禍で非常に変革された部分がありますし、この問題は、もう一つ大事なのは、吉田委員のお話もありましたけど、これは日本だけの問題ではなくて、世界的に今、SDGs、ESD、コロナというのは大きな課題になっているので、そのような国際的な動きとのリンケージ(連携)を持ちつつ、日本ならではの実情、日本ならではの知恵というか、手段というものを、国内実施計画にその辺のところをやはり少し打ち出せればいいのかなと、

お聞きしておりました。

今のお話を少し今後も議論して、いろいろ御意見を頂ければと思います。よろしくお願いします。

ほかに何か、前半のほうで御意見ある方、どの角度でもよろしいので。いかがですか。 小玉委員はいいですか。別の視点で。オーケーですか。では、今手を挙げていらっしゃる のは、吉田委員。お願いします。

【吉田委員】 度々すみません、吉田です。及川先生の設定された前半部分ということ に必ずしも当てはまらないのですが、非常に全般的な問題意識ですので、できれば最初に 共有させていただきたいと思います。

私は、この計画を一通り読ませていただいて、非常に内容的にはよくできているなと思って、あら探しするのは好きで得意な方ですけど、なかなかそれが見つからないぐらい非常によくできていると思います。

そうではあるのですが、5つの優先行動分野を掲げて、それについてのかなり具体的な内容にまで踏み込んで書かれているのですけれども、どういうことを行うかということが中心に書かれていて、うまくいった場合、どういう成果が見られるのか、あるいは何がどう変わるのか。そういうトランスフォーメーション(変革)ということを非常に重視するESDでありながら、何がどう変わるのかということが必ずしも明確になってこないと。全体として、じゃあどうなのか、これらの5つの優先行動分野というのがどういうふうに全体目標に向けて位置づけられていて、どういう変化、どういう成果が達成されるのか。こういうところが一読して分かるような構成になっている必要があるのではないかと思います。

もしもそこが欠けていると、せっかくモニタリング評価という項目を書いておいても、「やりました、やりました、やりました」という、そういう形のモニタリングで終わってしまってはあまり面白くないのではないか。最初にこうした点について、皆さんと共有させていただいて、どうかということを考えながら議論を進めていただければありがたいと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。貴重な御指摘だと思います。これは全体の構成とか書きぶりにも関わるということだと思うのですが、個別的な話というより全体の枠組みの話だと思いますけれども。

ただいまの御意見に関連する部分でもよろしいですが、何か御意見ありますか。補足で

もいいですし。では、沼野委員が手を挙げていらっしゃいますか。よろしくお願いします。

【沼野委員】 今、及川議長からは、これまでの御意見に関連してとおっしゃっていただいたのですけれども、私は、ちょっと前半の別の部分で、基本的な考え方の(4)、「国際社会におけるESD推進の先導的役割」について、少しほかの先生方の意見をお伺いしたく、ちょっと発言をさせていただきます。

国際社会におけるESD推進の先導的な役割について、これは私の個人的な考えですが、もう少し具体的な方策を幾つか例として示したらいいのではないかと考えております。恐らく御承知のことと思いますが、東南アジア文部大臣機構、SEAMEO(東南アジア教育大臣機構)と日本の文部科学省が共同で、2012年からSEAMEO Japan ESD Awardという賞の設定をしていて、これまでずっといろいろな国に賞を提供してきています。実施主体がSEAMEOですので、残念ながら日本がメンバーではありません。そこで日本がきちんと優れた実践事例を提供できるような場を何か具体的に設定できないかどうか、先生方の御意見を伺いたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

【及川議長】 国際的な部分で今、日本のさまざまなグッドプラクティスの国際的な貢献も含めて、ご意見ございますでしょうか。

では、佐藤委員、お願いします。

【佐藤委員】 全体の話とSEAMEOの話、2点述べさせていただきます。

1点目は、SEAMEOのことは、私は実はそこの審査委員をやっていて、文部科学省からのディスパッチ(派遣)の中で関わっています。日本にも来ていますし、その中での交流が行われていますけども、なかなかそれが認知されていないということは確かかなと思っていますので、それを今後の関連施策として、日本も関わりつつも相互の理解を深めていくような場づくりというのが重要なのかなと思った次第です。これが1点です。

2点目は、私も全体的な話ですが、人づくりが重要であるということで、もう1個、パートナーシップが重要であるということはよく分かるのですが、従来のパートナーシップというのは、例えば問題を解決する手段としてパートナーシップというのが使われていた。例えば、環境を保全するのであればパートナーシップで解決するということですが、やはりそのパートナーシップの多義性が書かれていないというのが私の印象です。

つまり、目的としてのパートナーシップですね。常に皆さんと手を組んでいくことによって、学び合いながら、まさに上條委員の御指摘を踏まえるのであれば、この有事のとき

のパートナーシップを支える平時のパートナーシップが重要であるわけです。それは、手 段というよりも目的性が高いわけですよね。何か目的としてのパートナーシップもあるか なと思います。

そしてまた、ESDとSDGsとつなげていくのであれば、目的と手段だけではまた不十分で、 やはり権利が重要だと思います。つまり、誰一人取り残さないという文脈の中で、いろい ろな利害関係が出てくる。だからこそ、そういうような人たちの参加の場づくりをしてい かなければいけないという、人権の話と参加の話はすごく弱いなと。つまり、協働の話は しているのですけども、多様な主体を、従来関係ない人たちが参加しながら関わっていく という、このパートナーシップの権利の側面。ここについて非常に弱いなと。中に、やは り誰一人取り残さないとか権利とか、ステークホルダーの参画、国連のメジャーグループ の話もそうだと思いますけれども、そこら辺が非常に弱い印象を受けます。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。今、参加というか、積極的にパートナーシップのどんどん進展してきている個人の権利の部分のお話がありました。その辺も踏まえて、 改定の部分を協議していければと思います。

では、宮崎委員、何か御発言あるようなのですが、いかがでしょうか。

【宮崎委員】 先ほどのコロナの話にちょっと戻ってしまうのですが、全体に関わると ころで簡単に。

やはり、コロナで一番今回分かったことは、日本も海外も全てがつながっているということが、もう身にしみて、みんな感じたと思います。命は全てつながっている。それでいるいろな活動も全部が、ここが駄目になると、次にここも駄目になって、更にここも駄目になる。そのつながりというのを、概念だけではなくて、本当に身にしみて感じたのが、このコロナの体験だと思うので、ESDの一番大事なポイントであるシステム思考、全部がシステムでつながっていって、SDGsの17項目も全部システムで関連し合っているという、そこのところを強調して、みんなが学べるようになったらいいと思いました。

【及川議長】 ありがとうございます。議論が進んでいるわけですけども、多くの方々に御発言をいただきたいと議長としては思っていますので、これからは各論といいますか、各5つの行動優先分野に議論を移していきたいと思います。

それぞれ関わりのあるといいますか、取り組んでいらっしゃるところを中心に、あるい はそれを超えて御発言をいただければと思います。全体については、後ほどまた振り返る 時間をとりたいと思いますので、次に入らせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、続きまして、4ポツの「ステークホルダーの取組」について、御意見をお願いしたいと思います。ここについても、ちょっと冒頭、少しお願いがありまして、5分野ありますけれども、多岐にわたるので、まず(1)から(3)までの「政策の推進」、あるいは「学習環境の変革」、そして「教育者の能力構築」というふうなことをまず議論いただいて、4と5については、また後半で御意見をいただくというふうにしたいと思います。

もちろん皆さん御存じのように、(1) の政策推進では、主に政府の政策に関わる取組等 が掲げられております。続く(2) から(5) の行動分野においては、政府のみならず、様々 なステークホルダーが実施する計画も記載される、そういう構成となっています。今回、 国の実施計画ですけども、マルチステークホルダー(複数の関係者)との連携というのを うたっていますので、そういうふうなことで案が練られている、原案が作られていると御 理解いただければと思います。

それでは、まず(1)から(3)の部分につきまして、御意見ある方はよろしくお願いしたいと思います。まず、どの分野か冒頭に言っていただきながら話していただくと非常に分かりやすいと思います。よろしくお願いします。いかがでしょうか。どの分野でも、3つ構いませんので、よろしくお願いします。

【石田国際戦略企画官】 事務局ですけれども、竹本委員と小玉委員から挙手のボタンを押していただいているようでございます。失礼しました。竹本先生と小正先生。

【及川議長】 手を挙げていただければ、事務局でフォローしますので。いかがですか。 どの分野でも、3つ、構いませんので、よろしくお願いします。

【石田国際戦略企画官】 事務局です。挙手ボタンを押していただいている先生が、竹本先生、小正先生、長谷川先生、お三方から今、挙手ボタンをいただいているようです。

【及川議長】 では、今名前が出た方から御指名させていただいてよろしいですね。では、竹本先生、お願いしていいですか。

【竹本委員】 ありがとうございます。私は、主として(1)の政策の推進、それから教育者に関することについて、ちょっと申し上げたいと思いますが、多分全体的に関わっているところかなと。

もともと今回の方針は、ESD for 2030のESDとSDGsを融合させていこうという方向性の もとに作られているものと認識しています。それで、前回私が私述べさせていただいた、 それぞれの政策へのインボルブメント(参画)とか、国際的な活動を見出しとして掲げて いただいたのは大変ありがたいと思っていますが、個々の取組をよく拝見いたしますと、 印象としては、例えば教育に関する取組、それから環境対策に関する取組というのが割と 突出していて、政府全体の政策にESDを組み込んでいるという新しいアプローチに関する 記載が弱いように見受けられます。

例えば、「SDGs実施指針等のESDの位置付け」ということを、1つ目玉として期待されているわけですけれども、よく読むと、ここに書かれてある施策は、ユネスコに関する特に教育関係の活動を「SDGs実施指針改定版」に組み込むというようなことが書かれておりますし、また、他方、「環境政策におけるESDの実施」というところも、環境教育等促進法を、これまでと同じように実施していくというようなことで、例えば環境政策の中の個々の、例えば気候変動政策、それから資源循環政策の中で、具体的にどう組み込んでいくかというところの記載をもう少しした方がいいかなと思います。

特に、例えば、再生可能エネルギーと防災政策のシナジーですとか、あるいは海洋プラスチック問題と循環資源、資源循環のシナジー、あるいは、それとSDGsの観点ですね。例えば、昨今のコロナのもとでプラスチックが増えていくといったような問題。こういった個々の政策においては、教育、人材育成の重要性というのは、それぞれの政策で言われているわけですけれども、それがESDというコンテクスト(文脈)で理解されているかというと、そこはちょっと弱いように思いますので、ぜひ個々の政策分野における人材育成というものをESDと認識して、それをちゃんとトラッキング(追跡)、モニタリングしていくと。後ほどのモニタリング・エバリュエーション(評価)とも関連しますけれども、それぞれの取組の中での人材育成の取組をきっちり把握して、それを拡大して、それらをまとめて、ESD for 2030に日本政府として貢献しているということが、ちゃんと繰り返しできるようにしておくことが重要だと思います。

すみません、あと1点です。国際協力に関しては、先ほど佐藤先生がおっしゃっていたコメント、私も大変共感をしておりまして、やはり途上国におけるニーズ、コンテクスト(文脈)というのは、日本とやはり違いますので、国際協力事業においても、例えば政府調達における条件として、人権や参加といったような視点が、他国の同様のプロジェクトと比較すると弱いように思いますので、この点は、ぜひ追加していただいた方がいいのではないかと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました、今2点、御指摘いただきました。個別の部分の

記載をもう少し収れんして、ESD for 2030に向けた人材育成みたいな絵を、像を見せられればという御意見だったと思います。

では、小正先生、よろしくお願いします。

【小正委員】 よろしくお願いします。ありがとうございます。

私は、小学校の運営というか、学校長の立場ですので、各論というか、こういったところが入っていた方がいいかなというのを3点ほど挙げさせていただきたいと思います。

まず4ページ。ステークホルダーの取組、政策の推進のa)の2ポツ目ですが、「SDG4に資する各政策分野におけるESDの推進」というところに、健康、教育、食育、安全教育、そういったものが羅列されていますが、特にESDをやっていて、ESDの視点から進めていかなければいけないなと感じていることが人権、いじめの問題だと思っています。

こういう幾つかの教育領域を挙げていただくとすれば、この部分に人権教育が含まれていないのが、どういったところからなのか。学校現場では、今までもいじめの問題に、長い間取り組んではきているのですが、必ずしも成果が上がり切っているということではなく、やはりこれはESDの視点からの視点、文化の多様性からの、むしろ禁止事項というよりも、子ども達自身が望ましい世界をどうイメージしながら、そこに向けて子供たちが育成していくか、そういう視点が必要ではないのかというのが1点目です。

2点目は、5ページです。文部科学省のほうから、去年からスタートしているキャリア・パスポートという事業があります。一つは、パートナーシップ・コラボレーションが、平面的にというか、水平的に広がるというのは当然必要なことですが、併せて1人の、特に子供個人の生き方として、時間軸でそれが積み重なっていくかというのは非常に大きな視点だと思っています。その子たちが今の小学生・中学生の子たちが2030年にどういう形で自ら判断していけるのか。その意味で、文部科学省で進められているキャリア・パスポートの連動をぜひ位置づける方が、自分づくりとしてスムーズにいくのではないかというのが2点目です。

3点目は、昨日、修正がかかったICTの6ページのくだりのところですが、ICT化を通じた教育環境の充実というのは当然のことですが、このSDGsとの関係が非常に見えにくくて、むしろ、その上に書いている、ポストコロナによって、コロナを通して、みんなが体験して、理解したということも含めてですが、例えば体験プログラム。6ページにあるような各種の包括アプローチをしていく上での体験プログラムを、ICTを活用することによって、どういう形で、それがより子供たちに機能するのか。オンラインを通じてのプロジェクト学

習を、どういう形でこのESDの推進の中で実現できるか。このような視点での例示があった 方がありがたいかなとは思います。全体計画なので、こういうものなのかもしれませんが、 瑣末かもしれませんが、気づきをお伝えします。ありがとうございます。

【及川議長】 ありがとうございました。学校現場から具体的な提案、例示を含めた提案があったかと思います。より、この実施計画、それを使う方といいますか、実践する方にとってのやりやすさというか、理解しやすさも含めた御指摘だったと思います。

ICTの多機能の活用などというものは、この実施計画で盛り込める部分にはある程度、もしかしたら限界があるかもしれませんが、「ESD推進の手引」あたりにそういうものを入れることによって、そこの内容を深められるということもあり得るかなと、今聞いて思った次第でした。ありがとうございました。

それでは次の方で、長谷川委員、お願いしてよろしいでしょうか。次に秋永委員という ふうに行きたいと思います。それから飯田委員と。よろしくお願いします。

【長谷川委員】 発言の機会、ありがとうございます、経団連でSDGsと人材育成、教育を担当しております長谷川と申します。これまでに出た御意見とかなり重なる部分もあるのですが、SDGs関係のほかの審議会などにも出ている関係で、ちょっと感じたことを述べさせていただきます。

まず、優先行動分野1の4ページの「SDGs関連政策へのESDの反映」というところで、「SDGs 実施指針等へのESDの位置付け」というところが書いてございますが、このSDGsの実施指針に関しては、今、SDGs推進円卓会議を外務省がやっていらっしゃいますけれども、その下に、進捗モニタリング分科会というのができて、そこでは実施指針に書いてある内容について、それぞれ各政策のKPI(Key Performance Indicator)を設けて進捗をモニタリングしたらどうかというような意見も出ております。

これは、最初の方にも御意見が出ておりましたが、やはり、この実施指針に書いてある 政策、各政策それぞれは全て大変いいことだと思うのですけれども、やはり何かKPIなどを つくって、進捗をモニタリングしていくような仕組みというのも、この後検討されたらい いのではないかと思いました。

それから、その下の、先ほど小正委員がおっしゃった人権教育も入れるべきではないか というのは、私も同感でございます。

それから、次の点といたしまして、5ページ目。これも同じような点でございますが、「第 3期教育振興基本計画への位置付け」というのも、これも経団連の教育の委員会で、以前こ の第3期教育振興基本計画自体への提言というのも出しているのですが、そこでもこの教育振興基本計画にも、進捗を図るという、そういった仕組みがないと。要するに、改善したとか変わらないとかといった定性的な評価はあるのですけれども、客観的にどのように改善しているのかとか、また進捗しているのかというのを計るものがないという意見を出しておりますので、そういったところも踏まえて、このESD教育の各政策案についても、そういう進捗を客観的に評価できるようなものがあるといいのかなと思います。

それから、6ページの優先行動分野2の「学習環境の変革」のところでございますが、ここでICT化を通じた教育環境の充実ということで、「GIGAスクール構想」、1人1台端末など、ICTの学校の環境整備のことを指摘されております。先ほど、このコロナ禍というところで、例えば環境の体験学習のプロジェクトなど、ICT、オンラインなどを使ってバーチャルでやったらどうかというような、そういうことも御指摘がございまして、そういうことは確かにどんどん進めていけばいいことだと思いますので、そうすると、7ページ以降の、この優先行動分野の「教育者の能力構築」のところで、ここはESD教育のファシリテーターとしての教員の能力向上ということで、SDGsとかESDの考え方の理解を深めるとか、そういったことが書いてございます。あと、国際交流とか、そういうことも重要ですけれども、今のオンラインと対面、リアルなハイブリッド型教育がこれから主流になっていくということを考えますと、これは教員にも、全教員に求められるということになってしまいますけれども、やはりそういうオンラインとかデジタル技術を活用して、新しい教育に対応できる能力の育成というのも必要なのかなと感じたところです。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。非常に多岐にわたって包括的な御意見いただき、ありがとうございます。これをどういうふうに書き込むかということのボリュームの問題とか、具体的な問題もあるでしょうから、その辺の視点を踏まえた上解決するという形になろうかと思います。ありがとうございました。

では、秋永委員、お願いしてよろしいですか。

【秋永委員】 こんにちは。文書の取りまとめ、ありがとうございます。秋永と申します。

6ページ目の(2)番、「学習環境の変革」のところについて御提案です。全体的に、今回 省庁横断で取りまとめいただいているとは思うのですけれども、随所で少し環境に寄った、 その部分がとても具体的になった文章があるかなというふうに拝見しました。この中で、 「多様な学習機会の提供」というところが、とても具体的に書いていただいている一方で、 かなり環境教育に寄ってしまっているのではないかというふうに感じたところです。内容 としましては、一つ上の地域における体験活動に非常に近しいものにも見えますので、そ の辺りは内容を整理いただいてもいいかと思ったところです。

改めて子供たちの学習機会、多様な学習機会は何だろうかと考えますと、やはり何か刺激を受けて、自ら学びたいものを見つける、入り口のところと探究活動を子供たちが自分たちで進めていく。そして、やはり発表の場というふうに多岐にわたってくるかと思ったところです。

そういった意味で、ここはステークホルダーの段落でもありますので、地域だけではなくて、大学や企業、例えば研究所であるとか、ものづくりの現場に子供たちが触れながら、その学びを進めていく。そのように学習機会というのを、少し環境以外に広げて記述された方が包括的かと思った次第です。

先日、スーパーサイエンスハイスクールの先生方を対象に、コロナ禍における海外研修を検討するというセッションに出たのですけれども、やはりその際に、先生方は、この時代でどのように他校とつながったらいいか分からないと。一方で、オンラインの機会が整ってきているので、積極的に他校にアポイントメントをとることもできるようなったというお声を聞きました。そうすると、この学習機会というところには、そういった海外の学校と提携した国際発表の学会であるとか、研究発表の場といった記述もあっていいと思いますし、そういったものを実現するのが、この次のICT環境というふうになってくるかと思います。そのように、この2つの段落を少し見直していただけたら幸いです。ありがとうございます。

【及川議長】 ありがとうございました。多様な学習機会ということの捉え方をもう少し広げてという、自然体験とかのみならず、社会的な、あるいはマルチステークホルダーの様々な連携のもとで行う国際的な部分、様々あるのではないというふうな御指摘だったと思います。この書きぶりの中身の細かさとか具体性のバランスも含めて、これから少しブラッシュアップしていただければと思います。今御指摘の部分、ありがとうございました。

飯田委員、お願いしていいですか。

【飯田委員】 ありがとうございます。新宿環境活動ネットの飯田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、ふだん東京都新宿区にあります新宿区立環境学習情報センターという社会教育施設でコーディネーターをしております。その視点から、コメントーつと質問を一つさせていただきます。箇所としては、優先行動分野2の「学習環境の変革」と、3の「教育者の能力構築」のところです。

全体的な話になるのですが、固有名詞として実際に学校とか自然学校、ジオパークなど、 具体的な名称が出てくる一方で、割と頻発する用語として、「社会教育施設」という言葉が 出てきます。私自身、社会教育施設の一つである環境学習施設で働いておりますが、学校 における環境学習やESDの推進に当たっては、私たちのような環境学習施設はもちろん、公 害資料館であったり、科学館であったり、博物館であったり、郷土資料館であったり、あ るいはスポーツ系の施設であったり、様々な社会教育施設の連携・協働が必要だと感じて おります。

割と「社会教育施設」と言うと、様々な施設を含んでおりますので、実態としてもいろいろな社会教育施設があるということを強調する意味でも、もう少し、より具体的な記載があってもいいのではないか。また、より具体的な取組があってもいいのではないのかということで提案させていただきます。

あと一つ、ちょっと私の語彙力の問題があったら申し訳ないのですが、質問がありまして、6ページの「多様な学習機会の提供」というところの1文目なのですけれども、「地域の学校や自然学校と連携して」という、ここの文章で、この文章の主語というか、主体というのはどこになるのでしょうかということと、この中である地域の学校というのは、具体的にどういう学校ですかね。一般的な学校のことですか。何かどういう学校を指すのかと、誰が地域の学校や自然学校と連携するのかという、ちょっと細かいところで恐縮ですが、質問と併せてコメントさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【及川議長】 コメントについては、社会教育施設についての御意見ということで承りたいと思います。質問がありましたので、これは環境省ですか。環境省、お願いします。

【三木環境教育推進室長】 御質問ありがとうございます。ここだけではなく、幾つか主語を抜いてしまっている書きぶりを行っているところにつきましては、この文章自体のクレジットが関係省庁連絡会議ですので、「政府は」と言うときには、多々省いてしまっているところがございます。ここも、「国は」という意味でお読みいただいたらいいと思いますし、ちょっと書きぶりをもう一度よく見直しさせていただきたいと思います。

それから、地域の学校というのは、本当にもう、ごく一般的に「学校」といったところ

に、もう少し、「その場」というニュアンスを添えたかったものとしております。いろいろ な視点、ありがとうございました。

【及川議長】 飯田委員、よろしいでしょうか。これは国内実施計画なので、基本的には、主語は「国」と「政府」というところにあると。あとまた、「地域」というのは、一般的な使い方だというふうな御説明ですね。それほど固定的な概念的なことではないという話、固有名詞ではないと。

【飯田委員】 ありがとうございます。最後、全体を通じて再度精査いただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

【及川議長】 皆さんの御意見を踏まえて精査していくものと思います。

では、一応挙手をされた方は御発言いただいたのですが、やはりこの中で、ぜひ私のほうから発言をいただきたい方が何人かおりまして、政策の支援とガバナンスの部分と法令セッション。それから、教育指導者の育成ですね。やはり教育関係者の方の御意見をここでぜひ伺いたいと思うのですが、關口委員、せっかくですので、この3つの部分の、特に教育関係について、御意見を。

【關口委員】 ありがとうございます。全国小中学校環境教育研究会の關口です。よろしくお願いします。

一つだけ、優先行動分野3の「教育者の能力構築」のところですけれども、教員に対する研修等、それから教職員を対象とした国際交流、ESDを実践する者の育成ということで、言葉はいいかどうか分かりませんけども、末端の先生たち、教員への研修、または啓発活動というのは、結構盛んにいろんな手を使ってやっていらっしゃると思うのです。私も協力している部分が一部あるのですけれども、先生たちの中にも、かなりESDもしくはSDGsを何とかしなければいけないという思いを持たれている方はどんどん増えてはきています。

きてはいるのですけれども、結局、それが教育としてやっていくには、まず一つ、学校を変えなくてはいけない、それから、学校を含めた市区町村を変えなくてはいけない。さらに都道府県を変えなくてはいけないという、だんだんそういう大きなものになっていくと思うのですけれども、簡単に言ってしまうと、教育委員会とか、または都道府県とか、そのあたりへの啓発活動はなくていいのかなと、単純にこの優先行動分野3を見ていて実は思ったんです。教員を変えていっても、なかなかそれはやはり時間がかかること。もちろん教員の啓発活動、研修は必要ですけれども、それと同時に、例えば教育委員会への啓発活動的なものがあってもいいのかなということで、そのあたりは、ここで教育委員会の

方、または社会教育施設などに「期待される」という言葉でまとめられてしまっているので期待だけでいいのかと思っている部分はあります。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。教員個人という教員レベルだけでなくて、教育行政的な部分へのアプローチが必要ではないかと。日本のESDも大抵そこが肝で、今までどんどん進展してきている観点もございます。これは1番の政策的な支援の部分、施策の推進の部分にも関連する部分かと思います。

それでは、そういう立場でいらっしゃる藤田委員、いかがですか。これにかかわらず、 コメント頂いて結構ですが。

【石田国際戦略企画官】 及川先生、藤田先生は、今日は急遽、御予定がつかず欠席になっております。

【及川議長】 そうですね。欠席です。すみません、分かりました。名簿ではいたのですが、確かに画面ではちょっと見つけられなかった。分かりました。

もう1人、実はお聞きしたいと思っていたのは、同じように学校の講習といいますか、レベルが違いますが、高校レベルで船津委員、ぜひコメントをいただきたいと思います。教育関係で、よろしくお願いします。

【船津委員】 ありがとうございます。船津です。

優先行動分野2の「学習環境の変革」のところで、私は質問ですが、最初の4行のところの「また」から始まりまして、この中で、すごくいろいろ書かれていて、「多くの(実施計画中では「各ステークホルダー」)ステークホルダーが担うべき役割を整理したうえで、課題解決に向けて共同して取組を実施することが望ましい」というのはすごく思うのですが、一方で、誰が最初に手を挙げるのかとか、地域における目標とか課題とかを、地域が手を挙げて、学校とか大学とかに一緒にやろうとか、企業とかに言ってくれるのか、それとも学校が学びの場において手を挙げたらいいのか。そこをどんなふうに考えたらいいのかと思っていました。教えていただければありがたいと思います。

【及川議長】 では、まずこれをまとめたほうの認識としてどうなのかということで、 事務局のほうから、その辺の思いも含めて、石田企画官、お願いします。

【石田国際戦略企画官】 ありがとうございます。文部科学省でございますけれども、 今、先生がおっしゃっていただいたところは、非常に示唆的だなと思いました。実は、私 も社会教育を担当していたこともございまして、こういう話をいろいろ推薦する立場にお ったわけでございますけれども、このステークホルダーと学校との関係というのは、本当に様々でございます。先生がおっしゃっていただいたとおり、地域が地域の課題を抱えて、学校の方に話をするということでスタートするような、そういった形の地域と学校の協働の始まりもあれば、学校の方が、やはりその地域の力を借りたいというような形で始まるようなパターンもあったかと思います。

ですので、ここについては、どちらの方向でということではなしに、まずは地域と学校との関係、そして解決しなければいけない課題にどういうものがあるのかということを分析・把握、それから整理するということが出発点になるというようなところで整理をして書かせていただいたということでございます。

ただ、分かりにくいという御指摘だったかと思いますので、このあたりの書きぶりは、 必要であれば少し工夫をさせていただきたいと思います。

【及川議長】 ありがとうございます。船津委員、よろしいでしょうか。今の回答で。 ありがとうございます。「社会に開かれた教育課程」というのは、今、新しい学習指導要領 にも記載されています。学校側からのニーズとして、そういうのもあって良い。逆に地域 からの手を差し伸べる、一緒にやっていこうと。社会教育、ある地域からの発信というこ とも双方向であるというのは、今までの実践の中でありますので、そこはいろいろとござ います。

では、今、学校関係者以外にも、社会とか地域の視点も出たので、その辺で御意見のある方はいらっしゃいますか。もしなければ、次に移って、また最後にちょっと、全体を通して御意見を伺えればと思います。

今までのところで、事務局として幾つかの意見が出ましたが、前半部分で何かコメントがあれば、聞いてから後半に移りたいと思うのですが、いかがでしょうか。環境省、文部科学省。よろしいですか。

【三木環境教育推進室長】 ありがとうございます。こなしながら考えていきたいと思います。多々御意見いただき、ありがとうございます。続けてお願いいたします。

【及川議長】 では、ちょっとその辺も考えて、最後にまた振り返ったときにコメントがあれば、ぜひ事務局からもお願いしたいと思います。

では続きまして、後半の2分野、4番目の「ユースのエンパワーメントと動員」、それから「地域レベルでの活動の推進」という、ローカルの視点があると思いますが、よろしいですか。手を挙げていらっしゃる。では、沼野委員、お願いしてよろしいでしょうか。

【沼野委員】 ありがとうございます。それでは、優先行動分野、「ユースのエンパワーメントと動員」についてコメントをさせていただきます。

先ほど小正委員がおっしゃっていた時間軸を積み重ねることの重要性と、それから、サステイナブル・デベロップメント、いわゆる持続可能な開発ということの時宜を考えたときに、これはユースの、私自身の語感にも関係してくると思うのですが、もっと若い世代、例えば幼児期からの働きかけのようなものも、ぜひこの中に入れていただければと思います。

さらに付け加えて言えば、単純に若い世代だけではなくて、本来であれば全世代に向けた情報の提供、発信というものも当然必要になってくるのですが、特に若い分野をということであるのであれば、先ほど申し上げたように、幼児に対する働きかけというものも一つ重要なものだと私は認識しておりますので、ぜひその辺りの記述をお願いできればと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。確かに幼児期に対するアプローチについては 今までの実施計画、あるいはESDなどもなかなか、ここにない部分が多かったと思います。 どこの部分にどういうふうに入れる、これはユースに入れるべきなのかどうか、検討する ことになるのかなというふうに思って聞いておりました。

それからあと、もう一つ、それに付け加えて若干言わせていただくと、このユースという規定ですね。これが何歳以上で何歳未満なのか、一応いろいろあるみたいですけれども、ただ、東京とか大都市はユース層が豊富ですが、今、地方都市に行きますと、大学のない地域であるとか、高校がない地域というのは、島嶼部も含めて、山間部をも含めてあるのですね。

そうすると、そこではなかなか大学生世代、あるいは若年層が地域にいないと。そこでは、優先行動分野の4はできないのかという話になってきているところが実際あります。そういう地域間の格差というのがございまして。だから、「ユースというのは何か都会だけで活発にやっているよね」みたいなことで、地域から、地方から見られているところもあるので、そうした場合に、例えば少し年齢層を下げて、中学生ですね。中学生でも、もう地域の防災を担ったり、地域のまちおこしを担ってやっているESDはたくさん事例があるわけで、それが地域を元気にしているというグッドプラクティスを豊富に日本は持っているわけですね。そういうところもちょっと幅広に見ていくと、その延長として、小学校、幼

児というふうな発達段階に応じたというところも確かに重要だと考えています。

ほかの方々、いかがですか。このユース、あるいは地域に関して。今私が話したのは、 地域とユースと両方をかけていますが、ほかにございませんでしょうか。いかがでしょう。 西村委員、どうですか。地方公共団体として、環境を中心にいろいろやられているかと思 うのですが。地方から見た実施計画なり提案、提言があればお願いします。

【西村委員】 この部分でということで言いますと、例えば幼児期の環境学習になるのですけれども、体験学習プログラムですとか、あるいは森のようちえんといった取組も、こちらの地域では結構やらせていただいておりますので、そういったところも、今の御発言の中でありましたように、続けていただけるといいのかなと思っております。

【及川議長】 ありがとうございます。同じく、谷口委員いかがでしょうか。

【谷口委員】 5の「地域レベルでの活動の促進」の中の9ページ、「地方公共団体におけるESDやSDGsの目標策定」の記述ですけれども、先ほど主語は政府だということですので、地方公共団体の計画の位置付けについては、このような書き方をされているのかなと思いましたけれども、何か地方公共団体が各種計画の中で理念を取り込むことで、こういうことが期待されるといったところまで触れられてもいいのかなと、ほかとの並びということもあるかと思いますが、そう感じました。

以上でございます。

【及川議長】 ありがとうございます。もう少し踏み込んで記述をという、環境省、よろしくお願いします。

やはり私も、これを読んでいて気になったのです。「期待される」というのが結構あるのですね。この実施計画で「期待される」というのは、果たして文末表現としてどうなのかという、もしかしたら、せめて「促す」とか「推奨する」とか、「推進する」までいかなくても、そういうふうな、もっと積極的な働きかけというのが、この実施計画では必要なのかなと。「期待される」なんて言うと、第三者的、評論家的なちょっとあれにも聞こえるかと思います。

あと、もう一方、地方の視点ということで、小川委員、お願いしてよろしいでしょうか。 【小川委員】 はい、小川でございます。初めて参加させていただきまして、ありがと うございます。

私の方からは、まず一つはユースですけれども、先ほど及川議長が言われたユースの定義というところですけれども、岡山市では2005年から岡山ESD推進協議会というのを立ち

上げまして、ユースの取組にも助成金を出したりとか、いろいろ取組をさせていただいているのですけれども、その助成金で言えば、例えばユースだと35歳までの幅を持って、社会人にも広く門戸を広げるというところがございます。ですので、ここで言うユースの定義を、ある程度ちょっと分かるようにしていただければと思っていまして、書き方としても、「ユース」のほかに「若者」とか「青少年」、それから「若年層」というような書き方をしていますので、もう少し分かりやすくなればいいかなというのが1点でございます。

もう1点は、先ほどもありました9ページの「地方公共団体におけるESDやSDGsの目標策定」のところです。表題がもう目標策定となっているのですが、内容としては、理念を取り込むという形になっていますので、どこまでやっていいものかなというのがあります。岡山市としては、前からESDに取り組んでいますので、ほかを見れば、地方自治体でESDを取り組んでいるところは、まだまだなかなか進んでないなというところがございます。今、SDGs未来都市というのが大分増えてまいりました。93ぐらいですかね、3年間で進んでまいっておりますが、例えばそういうところの中に、具体策、例ですけれども、未来都市と申請するときにESDの取組についても書いてもらうとか、そういうところで何か一つ、何かアクションを国としていただければ、もっと推進が進んでいくのかなというような気がいたします。

以上でございます。

【及川議長】 分かりました。今、2点について御指摘、御提言がありました。特に後半の部分で、「SDGs未来都市」というふうな部分が出ましたが、これが今回の実施計画にはちょっと入ってない。SDGs未来都市との連携というのは、これは結構、実施計画としてクルーシャル(重要)な部分だと思います。そういうところは、ぜひ外務省とかそういうところの連携も必要になるかと思いますので、省庁間連携の、関係省庁連絡会議での実施計画を策定する。そこはちょっと外せないのかなと思ったりもして、私も聞いておりました。佐藤委員、お願いしていいですか。

【佐藤委員】 ありがとうございます。今の議長の言われた、そういう政策的なものと、 そのやる方針は別にした方がいいかなと私は思っています。それが1点。

2点目が、その地域のことを考えたときに、やはりESD、SDGsに向き合うということは、これはすごく自治の復権とつながっているわけですよね。そういったときに、地方の自治というのは一体誰がやるのかということになってくる。そうしたときに、これは地方公共団体だけではないということも、やはり認識する必要があるわけですよね。

つまり、地方公共団体というのは、団体自治としての機能を持っていますけども、住民 自治もあるわけです。自治会であったり、商店街であったり。そういうようなものが書か れていないというのはどうなのかなと。だから、ぜひそういう意味では、その団体自治だ けではない、住民自治としての自治会を記録するとか、あと公共圏だけではなくて、生活 圏としての商店街の機能等々入れるのがいいのかなと。そうしないと、また自治体がやる、 やらないの話になってしまうので、そうではない様々なオプションを提示する必要がある かなと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。先ほどの前半の部分と反面するというか、つながる部分だと思いますけれども。篠塚委員、お願いしてよろしいですか、経済界の立場、よろしくお願いします。

【篠塚委員】 経済同友会の篠塚と申します。

この資料の(5)の「地域レベルでの活動の促進」について、ちょっとこういうふうに書き込んでくださいというほど、まだちょっと自信が持てないですけれども、最近、新しい動きとして注目しておりますのは、我々経済団体としても、東京一極集中問題というのは前から問題視、解決策を考えてきたところですが、コロナをきっかけに地域分散という流れが少し兆しとして出てきているのかなと。

その意味で、東京圏から比較的近郊が中心だと思うのですけど、既に移住するような人も結構出てきているのかなと。そういった方々は、これはちょっと感覚ですけれども、結構ITスキルにたけていたり、リモートワークになじむような仕事をされていたり、そういう経験があったり、あるいは都市部でマルチステークホルダーとの関わりで、いろいろな仕事を展開したことの経験をお持ちの方が比較的多いんのではないかという、ちょっと仮説も含めた見方ですが、そういった方々が、地域で、各現場に近いところに移転、引っ越しなどをされると、例えば先ほどの地方自治体、あるいは教育機関の現場、あるいは先ほど佐藤委員がおっしゃられた住民自治みたいなところに、もともと地域に住んでいた人ではない人が、想定していない方々が想定していない経験を持った人が増えていくだろうと。そういう意味では、地域レベルで進めていくに当たっては、そういった方々をうまく取り込むといいますか、活躍できるような場を、何というのでしょうか、何か考えていくというのが一つの可能性としてはあるのかなと。

ただ、人数的には、もう大きな流れというところまではちょっとまだ言い切れないので、

このペーパーに書き込むかどうかは、議長をはじめ、皆さんの御意見で結構かと思うのですが、そんなことを思いました。

以上でございます。

【及川議長】 ありがとうございました。ちょっと新しい視点を提案いただいて、どうもありがとうございます。固定的に捉えず、流動的にそういうものをいろいろ考えていくのが重要かなというのを感じました。ありがとうございます。

ほかに、この後半の部分につきまして御意見いただけますでしょうか。加藤委員、いかがですか。前半の部分に関わっていても構いませんので。せっかくですから、ぜひお願いします。

【加藤委員】 ありがとうございます。日本環境教育フォーラムの加藤です。ユースのところの視点からお話をさせていただきたいと思います。

飯田委員も手を挙げていますので、ぜひ後でフォローいただければと思うのですが、昨年の12月に、ESDの全国フォーラムのサテライトイベントとしまして、日本ESD学会「若手の会」と日本環境教育学会で、SDGsの達成に関わるユースの団体10団体ぐらいを集めたネットワークミーティングというのを開催しました。

やはりそのとき、これまで個々で動いている団体が集まることがなかったということで、この書かれているユース同士のコミュニティづくりというのは今後求められてくるのではないかと考えています。そういう意味では、この国内実施計画を通じて、ユース同士が点と点というのを線にして、線と線をつないで面にしていく必要というのは、すごく感じています。

一方、ユース同士のコミュニティづくりというのはもちろんですが、そのユースとほかの世代をつなぐというところの視点もぜひ取り入れていただきたいと考えています。ユースの声が社会に生かされる環境づくりということで、ユースに場を提供するのではなくて、こういう会議の場などでもユースが積極的に発言できるような環境というのをもっともっと推進していく必要があるかと考えています。

あとは、このユースの部分は、結構高校生の動きがメインかなとは思うのですけど、ユースを35歳までと考えたときに、それ以上の高校生、大学を卒業した後の取組を活発化させることも大切かなと考えています。エビデンスがあるわけではないのですが、僕の感覚から言うと、やはり大学を卒業して、これまで環境活動とかに活発だった人などがどんどんやる気がなくなっていくという光景をよく目の当たりにするので、そういう方々が活躍

できるような社会の仕組みづくりというのは大切かなと考えています。 以上になります。

【及川議長】 ありがとうございます。では、それを踏まえて、飯田委員、お願いして よろしいですか。

【飯田委員】 ありがとうございます。加藤委員からの御説明を受けてフォローさせて いただきます。

先ほどからユースの定義について、皆さんいろいろな委員の先生方から御意見がある中で、自分がユースと言えるのかはすごく微妙な、はざまの年齢だとは思いますが、委員の皆さんの中では、多分一応、私と加藤委員が一番若いと思いますので、当事者として発言させていただきます。

本当に先月12月のユースのフォーラムでは、加藤委員からもあったように、大きく2つ、ユース同士がつながるようなコミュニティづくりと、ユースの活動を社会に発信するとか、ユースとほかの世代がつながるようなプラットフォームづくりという、この2点が要望として、ニーズとして話されました。コロナの影響もあるので、ぜひこれをオンラインとオフライン双方で行っていくことが効果的ではないかといったような意見も出たことを覚えています。実際、今回の実施計画の中では、かなり具体的にその議論の内容を反映していただいていて、プラットフォームやネットワーク構築ですとか、フォーラムの開催、ポータルサイトの開設等が書かれているので、ぜひこれが実現するといいなと思っているところです。

1点、コメントを付け加えるとするならば、ページでいくと、7ページの下のほうですね。「ユースの主体的な取組の促進」のところで、加藤委員からもあったのですが、ここの具体的な記載としては、「全国ユース環境活動発表大会」と「環境×高校生プロジェクト」ということで、例示が2つとも高校生を対象にしたものが例示されているというところが少し気になりました。ユースの年齢をどう定義するかという議論はあると思うのですが、また同時に、ユース年代の入り口として、高校生の主体的な活動を応援する大会やコンテストの実施は有効だと思うのですが、その後、高校生を入り口として、興味・関心を持った人たちが、大学生、若手社会人になった後、どういうキャリアを進めていくのか。その中でESDやSDGsの実現に向けてどう貢献していくのかという、連続した継続的な取組の支援というのは必要かと思っています。

ですので、ぜひ記載と実態の中でも、高校生で興味を持った人たちが、大学生・社会人

になってどう継続していくのかみたいな、継続した記載があるといいかなと。次の5年もそういう形で実行していくといいのかなということを感じました。ぜひ、そのあたり、御検討よろしくお願いいたします。

【及川議長】 ありがとうございました。

それでは、次に移っていきたいと思うのですが、その前に、5つ通して、前半・後半を分けましたが、5つ通して何か言いそびれかとか、思いついたとかという部分がありましたらお願いしたいと思います。手を挙げている方がいらっしゃいますけれども、その前に、やはりなるべく多くの方ということで、発言回数が少ない方から優先的に発言機会をお与えしたいと思います。小玉委員、お願いします。

【小玉委員】 小玉です。先ほどの優先行動分野の4、ユースのエンパワーメントというところですけれども、ここに書かれていないことがあるのではないのかなと思うのです。というのは、ここでは、日本のSDGsモデルの三本柱に、「次世代・女性のエンパワーメント」と書いてあります。この女性のエンパワーメントという視点が、国内実施計画全体の中で非常に位置づけが希薄なのではないのかと思います。ちなみに、SDGsの実施指針を見返してみますと、8つの優先課題の中の最初に、ジェンダー平等の問題が掲げられているわけです。なのに、国内実施計画のほうでは、そこが特段強調されていないということです。

ですから、どこというふうにはなかなか申し上げられませんけれども、やはりジェンダー平等の問題、女性の参加の問題、このことはやはりどこかに位置づけられた方がよろしいのではないかと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございます。ジェンダーについてご意見が出たということで、 どこにどう位置づけるのがいいですかと、小玉委員に今聞こうと思ったのですが、どこか 分からないという話でした。それは事務局なり皆さんで御議論していければと思います。

では、すみません。あとお二方、手を挙げていらっしゃるので、ちょっと手短に、吉田委員、佐藤委員という順番で御発言してもらいたいと思います。では、吉田委員、最初に手を挙げていたので、よろしくお願いします。

【吉田委員】 ありがとうございます。この4、「ステークホルダーの取組」全般に関わるものとして、どこまで含めるのかという観点からちょっと確認する必要があると思います。どこまでというのは、対象者として誰ということと、それから活動内容として、誰が何をと。これを包括的に盛り込むことを、そもそも我々は期待、意図しているのかどうか

です。先ほどから、「全世代」であり、「幼児」であり、いろいろな言葉が出てきていますけれども、「ステークホルダー」と言ったときに2つ考え方があって、当事者、主体者も含めてステークホルダーと呼んでいる場合と、主体者が行動することにステーク(利害関係)を持っていると、そういう広い捉え方もあるように見受けられます。

そして、ここでの書きぶりも、「ステークホルダーと連携して」とか、様々な企業、大学、 そういういろいろな人たちと連携してと9ページに書いてあります。そうすると、ここで言っている、主体的に行う人は誰なのかというところが逆に見えてこなくて、おれはステークホルダーじゃないのかということです。

すなわち、1つ目のチェックポイントは、どこまで含めることを企図しているのかということと、それから、やる気になるべき人――基本的には全ての人ですけれども、これをステークホルダーの取組を読んだときに、やるべき人、全ての人がやる気になってくれるかどうか、漏れている人はいないのかどうか、ちょっとそういう観点から確認していただきたいと思いました。

絶対漏れない読み方は、この5番目の地域レベルでの活動促進と言うときの、地域というのは、別に地方ということではなくて、それぞれ活躍するべき人がいる場所、そういう場であるという意味で捉えれば、もう漏れはないですけれども、そうすると1、2、3、4というのは誰なのかと、もう1回見直さなければいけないですし、それから、特に3番のほうですね。「教育者の能力構築」と言ったときにも、既に学校施設だけではなくて、いろいろなところでの教育者だと言っているわけですから、それも含めると、じゃあ、これは誰が主体的に行っているのかということをもう1回確認する必要があると思います。

大きく分けて2つの点でした。ありがとうございます。

【及川議長】 ありがとうございます。では、佐藤委員、お願いしていいですか。

【佐藤委員】 私も吉田先生と同意見のことを申し上げたかったです。例えば先ほど小 玉委員がおっしゃったジェンダーの話がありましたけども、それをもし捉えるのであれば、 当然、多文化とか文化の混成性に関する指摘もしていかなければいけないわけですよね。 何てったって、日本はもう移民大国第4位ですから、そういう状況の中でどこまで入れるの かということを書いていかないと、ジェンダーを入れたら、ほかのマイノリティーは入ら ないのかということですね。いろいろなことが出てきてしまうので、文言の中での、誰が というところを、少しもう1回整理した中で、ある程度のカバレッジをしておかないと文章 はひたすら長くなるのかなと思うのです。

しかしながら、やはり多文化共生、文化の混成性が高まっているので、それについての 指摘というのは前半のほうで指摘する必要があるかと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。そういう根本的な問題というか、問題提起もあったと思いますが、前半でその辺のところを、対象なり内容をある程度示すというフレームワークを示すという部分もありますでしょうし、あとは5つの行動優先分野がそもそも行動優先分野的に、ステークホルダーを意識して行動優先分野ができていますので、1であれば政策者であるとか、2は全て入るでしょう。3が教育関係者、教育ということで幅広にやっていますから、そこもかなり含まれます。4はユース。あと、地域で言えば、もう全て地域。皆さんも、皆地域にいるわけで、ステークホルダーの中にいるわけです。そういうことで網を考えていけば、ほぼほぼ、これは国内、全国の、オールジャパンの実施計画ですので、誰を入れて誰を入れないという話ではないかと思うのです。その辺の認識をきちんと持っておけば、今のような部分は自然と落とし込めると、解決すると思っています。その中で特に優先的にどういう部分をフォーカスするかという部分は、それはそれとして、次の問題としてあろうかと。

その辺も含めて、なかなか難しい作業にはなるかと思うのですが、今の議論を踏まえながら、ちょっと事務局のほうでブラッシュアップいただきながら、あと、この後、パブリックコメントで、様々な部分の意見を集約しながら固めていっていただけばと思います。

時間もあと残り20分ほどになりましたので、次の、最後の5つ目の部分に入りたいと思います。実施のメカニズムということで、重点実施施策について御意見を頂きたいと思います。この部分は、ESD for 2030のロードマップが示された新しい部分になりますが、今回の実施計画の、ある意味、新しい改善点というか目玉になる部分かと思います。

では、今お二方が手を挙げていますかね。ほかにどうですか。3名。では、まず小玉委員からお願いしてよろしいですか。

【小玉委員】 麻布大学の小玉です。この国内実施計画の中に、何か所もネットワーク の強化ということが出てきております。これが今、議長がお話になったように、今回の実 施計画の中の目玉だろうと思うのです。

といいますのは、これまでのGAPの中でのESDの進展状況を見ていますと、例えばユネスコスクールはユネスコスクールのネットワークがあって、ユースはユースのネットワークがあってというふうに、小さい輪っかは幾つも出てきたのかというふうに思いますけれど

も、肝心のその輪っか同士の交流というのが、私見ですけれども、薄かったのかなと思い ます。

ですから、そのうちにSDGsが非常にクローズアップされてきて、ESDの存在感というのが薄くなってきたのかなと思うのです。やはり、ここでSDGsの実現のためのESDということで、改めてねじを巻いてESDを一つの大きなうねりとしていくために、この計画にありますように、ネットワークの強化ということが最重要課題なのかなと思うのです。

そして最後に、5の最後のポツです。「ネットワークの強化については、政府は、ESD活動 支援センター及び地方センターを運営し云々」というふうに書いてあります。これが最後 に書いてあるということには、やはり大きな意味があるのだろうと思うのです、つまり、 一つのうねりにしていくときに、活動支援センターの存在というのを非常に大きく捉えな ければいけないのだろうと思うのです。

そのときに、私自身、非常に面白い試みだなと思ったのは、テーマ別の学びあいの仕組みというものを新設されるということとか、学びあいの促進機能を持たせるのだというところは、なるほどと大変思いました。ここのところをぜひ具現化していただきたいと思います。

それと同時に、必ずしも全国センターと地方センターが十分に機能していたのかというと、それは意見が分かれるところだと思うのです。そのセンターの存在すら知らないでESDをやっていたというところも結構多いのではないかと思うのです。

そこで、ここから具体的な話ですけれども、とりわけ、この全国センターと地方センターはどういう役割を持っているのか、どういうふうに分業していくのか、どのような価値があるのかということを、もう少しボリュームを増やして具体的に書いていただくことができないだろうかと。妙案はありませんけれども、というようなことを感じました。

例えば、さらに地方で、各実践現場でESDが円滑的に進むように、プラットフォームの構築に資するようなセンターにしていくとか、そのようなもう少し具体的な文言を、ボリュームを増やすことはできないだろうかと思いました。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。センターに対する期待を含めて、具体的な提案がありました。それも、ボリュームとか内容のバランスとかありますので、検討しながら書き込んでいくというふうな形になろうかと思います。文部科学省で、イギリスにコンソーシアムというのがありますね。国連大学にもRCE (Regional Centre of Expertise on

Education for Sustainable Development) 地域というのがありますので、そういうところ の部分の既存の枠組みネットワークをいかに有効に連結機能させて、今おっしゃいました けれども、ESDとして、さらにメインストリームに持っていくかというふうなことの力が試 されているというふうに、努力というか、工夫が試されているかと思います。

では、宮崎委員、お願いしてよろしいですか。

【宮崎委員】 改めまして、五井平和財団の宮崎です。

私も、このESD for 2030で、実は一番重要なのは、この実施のためのメカニズムの部分だと思っています。この9ページの5の部分なわけですけれども、やはり少しまだ具体性に欠けるなと思いまして、例えば、分野を越えたパートナーシップとコラボレーション。これが特に重要なポイントだと思うのですけれども、これに関連して(1)の最初の項目に、「多様なステークホルダーから成る重層的なネットワーク形成を推進する。そのために、ユネスコ未来共創プラットフォーム等を活用し、SDG4に取り組むステークホルダーが協力して取り組むことができる体制を整備する」とあるのですが、このユネスコ未来共創プラットフォームというのは初めてここで登場しましたけれども、具体的にどんなメカニズムで、誰が何を実施するのかというのが、私も大変興味あるところですし、ここはユネスコが求める国内イニシアチブの肝になると思いますので、もう少し詳しく説明が欲しいと思いました。

それから、その次の項目、「国内外への広報・普及活動に取り組む」というところですけれども、どうしても今までの普及活動というのは、既存のステークホルダーに対して情報提供ですとか情報共有、何かもう知っている人に知らせるみたいなところがあったように思うのですが、今後、より広く一般に向けて広報や普及活動を行うことが大事なポイントだと思います。なので、メディアも巻き込んだキャンペーンを実施するとか、もう少し何か具体的な計画を示せればいいのではないかと思いました。

それから、財政資源の動員については特に言及がなかったですけれども、新たな協働メカニズムを構築する中で、例えば企業も含む様々なステークホルダーが資金でもインカインドでも、ノウハウでも何でもいいですけれども、それぞれが持てる資源を貢献し合えるような、何か新たな仕組みができないかなと思いました。

最後に、点検・評価の方法。ここもいいのでしたっけ?

【及川議長】 どうぞ、いいですよ。

【宮崎委員】 点検・評価の方法として、2025年に中間的なレビュー、2029年に総括的

なレビューを行うというふうになっているのですけれども、それに合わせて実施計画もタイムラインを設けて、2025年までには何をする、2030年までには何をする。10年って結構長いですから、そういうふうに目標設定をすると、より計画的に取り組んで評価もしやすくなるのではないかと思いました。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。それでは、小川委員、挙手してますね。お願いしてよろしいですか。

【小川委員】 はい、すみません。私からも、国内外の広報・普及活動のあたりですが、12月にSDGsアクションプラン2021が国から出ているのですけれども、そこの重点事項というところに初めてESDが取り上げられて、重要性が大分強調されてよかったなと思ったのですが、ただ、その書きぶりが、SDGs達成の鍵というような書きようではなくて、教育、学校教育が中心の書きぶりだったので、そういうことでいけば、今SDGsが、かなり前に出てということになるので、これに乗じてESDがやっていく上では重要だよというのが、そこではちょっと読み取れない感じがいたしました。

ですので、SDGsに乗っかると言ったらあれですけど、どんどんESDを前に出していってもらいたいと思っています。岡山市で2014年に世界会議、ステークホルダーの会議を開催したのですが、そのときの市民意識調査では、ESDのことを知っているのが二十何%とかあったのですが、その後、年々、どんどん意識が下がってきて、今SDGsは知っているけど、ESDは知らないという人の方が、うちの広報も下手ということはあるかもしれないですけど、そういうところから、一人一人、皆さんが知ってもらうというところがかなり大事かなと思いますので、取組はもちろんですけど、そこを工夫してやっていただければと思っております。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。竹本委員、お願いしてよろしいでしょうか。

【竹本委員】 ありがとうございます。国際連合大学の竹本です。私はモニタリング、 点検・評価ですね。そちらに関してのコメントをさせていただきます。

ほかの委員の方もおっしゃられていますが、ここのメカニズムは、ESD for 2030の実現ために不可欠なものだと思っております。例えば、優先分野に挙げられているSDGsの関連施策のESDへの反映。これをどう図っていくのか、具現化するのかということは、多分今までにないアプローチが求められてくると。要するに、学校教育機関における環境教育の取

組の推進だけではなくて、全てのステークホルダー、例えば省庁であれば、それぞれの省庁の全施策における様々な人材育成の施策がどういう効果をもたらすのか。これを、その情報を整理して評価をしている役割が、例えば環境省であれば、環境省の環境教育の部署が責任を持って、この情報を追求していく必要があると思います。

それで、長谷川委員からも御案内がありましたけれども、SDGsの推進円卓会議で、モニタリング、追跡点検の分科会を開催しておりまして、そこで大きな1つの課題となっているのは、政策というマクロなレベルではなく、個々の事業、プロジェクトレベルの、施策レベルのSDGsに対するインパクトを把握して評価をする。ここがなかなか難しいところでございます。

これを例えば環境省の施策で例を挙げますと、カーボンニュートラルの政策。再生可能エネルギーを大量に導入するといったような政策が、SDGsの他の分野、例えば防災ですとか雇用、まちづくり、ジェンダー産業に、もともとはCO₂削減のための普及啓発であったりする活動が、今申し上げたような様々な社会的な便益に成果を、影響を与えるのかという、そういう人材育成の教育のインパクトをきっちり把握して、それを政府であれば、全省庁の施策の効果をまとめて評価をする。これが、すなわちESD for 2030の狙いだと思いますので、大変チャレンジングではありますけれども、ぜひこの新たな評価の点に、モニタリング評価の仕組みを考えていただけるとありがたいなと思います。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございます。委員の皆様から御指摘いただいているモニタリングの仕方については、実は前半の部分のところでも随分と御議論されていまして、その前半の議論と今の議論も合わせて、具体的な形成的評価といいますか、トランスフォーミング(変革)ですね。きちんと見られるような評価軸を――軸と方法ですね。手法とか見せ方を考えていかなければいけないというのは感じたところです。

では、佐藤委員、お願いしていいですか。

【佐藤委員】 ありがとうございます。私も前回指摘させていただいた5つの領域のシナジーとして、このネットワークという文脈も加味していただいて、本当に感謝をいたします。

その一方で、私も拠点の可視化の座長やらせていただきながら、かれこれ幾つかやって きていますけども、やはりそれを生かす仕組みがないのですね。全国フォーラムでも、そ れが取り扱われないとか、それを共有する場もないわけです。だから、評価というのをや りっ放しにならないで、当然、政策を変えるということにもなると思いますし、我々の活動をもう1回改善していくマネジメントのツールでもあるといったときに、やはり評価をやりっ放しにしない。また、この5つの領域に戻ってくるフィードバックの仕組みというものをつくっていただければと思います。これが1点です。

2点目は、私もユネスコ未来共創プラットフォームの方も関わっていく中で、今、JC (Junior Chamber、日本青年会議所)等様々な企業の方々にもお声掛けをしながらやってきている。従来のESDの中で関わってない人たちとも組み合わせていくという、そんな場を作っていければと思っています。宮崎委員の指摘も、今もうオンラインのトークセッションも始まっていますので、ぜひそういうものも御覧いただければと思います。

そして、ネットワークは、やはり質と量が重要なわけですよね。量、どういうふうに増えたのかというのと、その質の話もここに書いてあるわけですけども、これが私もいろいろ関わっていく中でなかなか難しい。そういう中で、ぜひネットワークの文脈からワークネットにしていくと。そのインパクトをもたらすようなワーキングネットというものをどういうふうに可視化するかということに対して、もう少し皆さんの関心を持ってもらいたいし、私もそれのサポートがあれば、可視化の取組がやりやすいのかなと。非常に私も孤軍奮闘している状態で空回りしているというのをちょっと御認識していただければと思います。

そして、評価になります。先ほど長谷川委員が御指摘をしてくださった話、そして宮崎委員が言ってくださった時間軸の中で達成度を見ていくと。KPIが重要ではないかという話もあったと思うのですけども、ESDというものは、やはりその達成度を見ながら、社会的インパクトを見ながら、我々の活動の質を変えていくものであるわけですよね。

そうすると、従来のKPIの設定ではなくて、今、企業で議論されているようなOKR (Objectives and Key Results、目標管理の手法の一つ)の話とか、あと政策評価として位置づけられているようなプログラム評価。今、小正先生のところでもチャレンジでやっていますけども、こういうような取組を入れていかないと、従来のKPI設定や時間軸の中で事業を進捗評価するという次元では多分通用しないと思います。社会インパクトまで考えるという、先ほどの国連大学の竹本先生からの御指摘もあったとおり、少しここも輻湊的なチームの中でやっていかないと、単なる事業の進捗度合いだけでは通用しないのかなと思った次第です。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。皆さんの活発な御議論で、あっというにもう 予定の時間に迫っているわけですが、最後にお二方から挙手をいただいていますので、お 二方にちょっとコメントいただいて、一応議論を終結させていきたいと思います。

恐縮ですけれども、時間がかなり迫っていますので、端的に、簡潔に御発言をいただければと思います。では、秋永委員と上條委員、続けてよろしくお願いします。

【秋永委員】 ありがとうございます。手短に申し上げます。

こちらのメカニズムのところが、情報発信に重点を置いて書かれていると思うのですけれども、今まで御意見があったとおり、情報を発信して終わり、ネットワークを作って終わり、つなげて終わりではもったいないということに同感であります。

そういった意味で、もう一つ、人材育成の、例えば認定制度のようなものを、ジャパンスタンダードで考える、構築するといったことを御提案したいです。ESDの担い手の教育機関であるとか、もしくは教員側であるとか、その環境を作る企業・大学側がどんなようなスタンダードを持つべきなのか。そういったものを言語化し、例えば、その認定を何年までに何機関、何十万人がそれを取得とすると。そういうふうな系を作ると、モニタリングの方も可視化できて、世界に発信できるのではないかと考えます。

以上です。

【及川議長】 ありがとうございました。では、上條委員、お願いします。

【上條委員】 ありがとうございます。最後のモニタリングの仕組み、システムをどのようにこれから作っていく予定かという見込みを、事務局の皆様にお伺いできたらと思います。よろしくお願いいたします。

【及川議長】 質問ですね。これについて、事務局から、今のところの時点で構いませんので、何か見通しとか戦略等おありでしたら、御発言いただければと思いますが。どうぞ、三木室長、お願いします。

【三木環境教育推進室長】 御指摘ありがとうございました。繰り返し、まだまだ達成目標をもっと切り込むべきという御意見を頂戴しました。今何がと言われると、そこまで具体的にできていないのですけれども、今後もこうしたESD円卓会議のようなところで、有識者の皆様の御意見を伺う機会というのを定期的に持っていきたいと考えております。その中で、定性的な御意見だけでなく、どういった定量的なことを持っていけるのかというのは、今すぐ答えはないものの、追々一緒に考えさせていただきたいと思っております。

【及川議長】 ありがとうございます。文部科学省、いかがですか。石田企画官、よろ

しいですか。

【石田国際戦略企画官】 環境省からお答えいただいたとおりです。

【及川議長】 ありがとうございます。そういうことで、モニタリングについても、今後考えていくことになろうかと思いますが、実施計画の策定のプロセス的なところも含めて、今後、事務局から御説明をいただけるものというふうに思います。

では、御議論、大変ありがとうございました。事務局は、本日の議論、皆様から頂いた 御意見を、できる範囲で反映して実施計画を作成するようによろしくお願いします。

ただ、皆さん御存じのとおり、国内実施計画という国の実施計画ですので、あれもこれも全て盛り込めるという状況にはないかと思います。実現可能な範囲で、現在進行中のもの、今後計画されているもの、あるいは今後こういうことについては実現可能ではないかということを見ながら計画を作るという形になろうかと思いますので、その辺は委員の皆様に御了承いただきたいと思います。

では、今後のスケジュールについて、事務局からご報告をお願いします。

【三木環境教育推進室長】 御議論ありがとうございました。そして議長、最後のフォロー、ありがとうございました。第2期ESD国内実施計画につきまして、本日、本当にいろいろな御意見を頂きました。事務局で修正・追記作業を行いまして、パブリックコメントや関係省庁連絡会議の確認を得て、残り少なくなってまいりましたが、できれば今年度中に策定していく方向で進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

今日、お時間の中で、本当に活発な御議論の中で、時間の制約で伝え切れなかったこと 等がございましたら、2月10日までに、メールにて事務局に御意見をお寄せいただきますと 幸いでございます。ありがとうございました。

【及川議長】 ありがとうございます。時間になりましたが、議事に「その他」という ことでありますが、事務局から特に報告、審議すべき案件はありますでしょうか。

【三木環境教育推進室長】 特にございません。

【及川議長】 ありがとうございます。本日の議題は、以上となります。最後に、事務 局から発言はありますでしょうか。よろしくお願いします。

【三木環境教育推進室長】 本当に活発に御議論いただきまして、ありがとうございました。今後の進め方、委員長とも御相談の上、改めて皆様にも御連絡させていただきたいと思います。本当に本日は、貴重な御意見いただきありがとうございました。

【及川議長】 御苦労さまでした。本会議の議論を踏まえまして、より充実したESDの国

内実施計画が策定されることを期待しております。

それでは、これで第2回ESD円卓会議を閉会いたします。皆様、議事進行に御協力いただき、大変ありがとうございました。お疲れ様でした。以上で終了いたします。御苦労さまです。

一 了 —